

氏名(本籍)	チヨイ ダラカ (カンボジア)			
学位の種類	博士 (国際政治経済学)			
学位記番号	博 甲 第 5536 号			
学位授与年月日	平成 22 年 7 月 23 日			
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当			
審査研究科	人文社会科学研究科			
学位論文題目	<b>Social Capital at Work : Micro-financing, Women's Empowerment and Gender Role Transformation in Rural Cambodia</b> (実践活動における社会関係資本－カンボジア村落地域におけるマイクロファイナンスおよび女性のエンパワーメントとジェンダーの役割変化－)			
主査	筑波大学教授	博士 (文学)	前川 啓治	
副査	筑波大学教授	博士 (文学)	関根 久雄	
副査	筑波大学准教授	Ph.D. (社会学)	フォーシェ、キャロル	
副査	筑波大学准教授	Ph.D. (政治学)	キンポ、ネイサンギルバート	

### 論文の内容の要旨

本研究は、カンボジア村落地域におけるマイクロファイナンスの貸付制度が女性の社会的状況にどのような貢献をなしてきてきたのか(あるいは、なしうるのか)を検証しながら、社会資本、エンパワーメント、言説、言説慣行など開発研究の主要な概念について吟味し、その再評価を行っている。具体的にはドイツの国際的な NGO であるルター派世界連盟 (the Lutheran World Federation) によって導入されたカンボジア南部アオラル地域の集団型のマイクロファイナンス・プログラムである「村落銀行」の諸活動の実態とその社会的影響をケース・スタディとして取り上げ、検証している。

第一章では、まず先行研究において、カンボジアにおける貧困女性層を対象としたマイクロファイナンスの導入が、ジェンダー不均衡を是正するものとされていることを提起している。そして、マイクロファイナンスによる女性の社会状況への影響に関する各地の先行研究を吟味し、研究の必要性を喚起している。また、フェミニストの社会理論、言説理論、社会関係資本論をとりあげ、研究枠組みの基本を構成するものとして議論している。

第二章は、社会関係資本の概念の展開を跡づけ、とくにピエール・ブルデュー、ジェームズ・コールマン、ロバート・パットナムの理論を整除し、その意義を検討している。そのうえで、本論文では「信頼」を社会関係資本の概念の中で最も重要な要素と位置付け、信頼がいかに社会構造のなかで形成・維持されているのかが社会関係資本が機能する鍵と捉えている。

第三章では、女性のエンパワーメントに対するマイクロファイナンスの意義と可能性について、まずその歴史を明らかにしたうえで、マイクロファイナンス組織のモデルとしてグラミン銀行と南米の村落銀行をあげて説明している。そして、マイクロファイナンスが女性の地位向上とエンパワーメントに資するものとしてその潜在性を評価している。

第四章では、フィールドワークを行い、ケース・スタディの対象としたアオラル地域の二つの牧畜村落の概略を説明している。そして、伝統的な紛争処理のメカニズムと連帯のネットワークとジェンダーに基づく

役割に注目し、伝統的な社会構造に基づく一連の協同的な関係性を通じた村落の動態性を探求している。また、従来、国際的な NGO によってもたらされた新たな形態の協同性が旧来のネットワークをもとに運用されることによって、既存の不均衡の再生産につながることを指摘し、さらに「信頼」の欠如がクメール・ルージュの遺産として悪影響を与えていることに言及している。

第五章では、マイクロファイナンスとは異なる伝統的な金融ネットワークとしての「トンティン」(Tontine)を扱っている。この制度は個々人間の貸し借りの関係が拡大連鎖されて形成されたものであるが、ネットワークとして制度的に機能するには『信頼』を担保する要素が欠けていることから、体系的には発展・展開しえないことを検証している。

第六章は本論の核となる章であるが、ルター派世界連盟によって導入されたマイクロファイナンス・プログラムである「村落銀行」の実施過程について叙述し、「村落銀行」の制度化が女性の参加者に「信頼」を担保する点について明らかにしている。また、具体的な女性参加者の語りによって、ネットワーク構築と社会関係資本の蓄積がいかになされてきたかを検証している。

第七章では、女性参加者のエンパワーメントの内実を吟味している。女性参加者がローンを得る理由とその恩恵を検証し、女性の経済状況が「村落銀行」とともに向上していることを明らかにしている。彼女たちが世帯の意思決定により強く関与するようになり、彼女たちの社会経済的状況が向上している点をアンケート調査の結果などから示している。

第八章では、「村落銀行」による家族全体への福祉の影響が顕著であることを指摘したうえで、なおジェンダー不均衡の継続が広範にみられ、社会的に重要な職や役割が女性に与えられていないことを指摘し、期待されたほどの女性のエンパワーメントがみられないことを問題点として提起している。

終章では、以上の章の総括として、まず社会関係資本の理論の観点から「村落銀行」における新たな社会関係資本の構築の意義を明らかにし、その制度内での女性のエンパワーメントへの有効性が示され、と同時に、より広い社会的な文脈での女性の地位向上にまだ繋がっていない点をマイクロファイナンスの限界として指摘している。この点では、カンボジア社会に広く普及している「チャバプ」(Chhap) の概念、つまりジェンダーに基づく伝統的・文化的役割という観念が「村落銀行」のこの面での成果を限定的にしている主因として挙げている。

## 審査の結果の要旨

本研究は、フィールドワークと文献によって収集した豊富なデータによって議論がなされ、とくに社会関係資本の概念に関する章はこの概念に関する膨大な先行研究をほぼ網羅し、また多くの事例が取り上げられている。よく吟味された社会関係資本の概念が自らの豊富なデータを分析する際にその有効性を発揮している。

具体的なケース・スタディによって社会関係資本の構築における複雑なメカニズムを明らかにするとともに、マイクロファイナンスという制度の研究における文化的理解の欠如を指摘している。その上で、村落社会においてジェンダーの不均衡は根深く、女性の家計への寄与だけでは必ずしも本格的なエンパワーメントになっていない点を指摘しており、マイクロファイナンスの社会的影響に関する従来の見解に異を唱えるものである。また、ポル・ポト政権下で生じた社会的トラウマの記憶が、「信頼」を基にした社会関係資本の構築の障壁になってきた点もカンボジアの歴史に特徴的であり、女性の社会的状況をより複雑な動態性をはらむものとして捉える必要性のある点の指摘は妥当である。

一方、より長いタイムスパンから見れば、マイクロファイナンスの制度はまだ構築途上であるとも考えられ、こうした制度による社会的な派生現象が、今後より広範に展開される可能性を拒むものではなく、今後

の中・長期の研究による見解が待たれる点でもある。

本論文は、一般的に理論的な探求および調査データの収集という点で優れており、東南アジア研究としても開発研究としても学界に貢献しうるものとして評価できる。

よって、著者は博士（国際政治経済学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。